

令和6年度

学校生活の約束事

(生徒配布用)

- 生徒の一日の流れ
- 校内生活の約束事
- 生徒手帳の規定
- 授業の約束

川口市立安行中学校
生徒指導部

年 組 番 氏名 ()

生徒の一日の流れ

登校時		<ul style="list-style-type: none"> 登校は制服。登校時間は、7：50以降とし、それ以前には登校しない。
～8：15	予鈴	<ul style="list-style-type: none"> <u>8：15までに登校し、カバン等をロッカーに入れ、8：20には着席して待つこと。</u> <u>服装・頭髪・名札の確認</u>
8：20～	出席確認	<ul style="list-style-type: none"> 出席確認、健康観察 ※荷物整理、ロッカーに鞆を入れて、着席していなければ遅刻となる。
8：22～ 8：35	朝読書	<ul style="list-style-type: none"> 朝読書（図書委員は、前に出て読書をして、全員の様子を見る）
8：35～	朝学活	<ul style="list-style-type: none"> 朝の連絡
8：40～	授業準備 教室移動	<ul style="list-style-type: none"> すぐに1時間目の授業の準備を行う。着席・移動教室など学級委員、生活委員、班長等が呼びかけて素早く着席・移動させる。 生徒同士のかけ声で着席を促す。
8：50～	授業開始	<ul style="list-style-type: none"> 出席確認を行う。いるはずの生徒がいない場合は、先生に伝えること。その場合は学級委員が職員室の先生に連絡する。 授業中のトイレの利用は原則不可。ただし、どうしても行きたい場合については先生に許可をもらい、利用する。 授業中に許可無く立ち歩いたりしない。（道具などをロッカーに取りに行く場合も先生に申し出てから行くこと。） 授業中は集中して取り組み、<u>私語や居眠りは厳禁。</u>私語等をしている人がいたら、お互いで注意し合うこと。 具合が悪い場合は、原則として休み時間に保健室に行くこと。（ただし、緊急の場合は除く。教科担当の先生に判断してもらう。） 保健室を利用する場合は、授業の先生や担任の先生の許可を得る。その際は<u>保健室利用カード</u>を書いてもらうこと。 保健室の利用は原則1時間とし、それ以上たっても良くなならないときは帰宅し、休養する。その際、職員室の先生又は養護教諭が保護者に連絡をし、自宅に着いたら連絡を入れる。
12：40	給食準備	<ul style="list-style-type: none"> 給食当番はすぐに白衣に着替えて準備を行う。 給食当番以外の生徒は12：50までには手洗いを済ませ着席。 <u>休み時間ではないので他クラスへ行く、おしゃべりは禁止。</u> 配膳は協力して手早く行なう。
12：55		<ul style="list-style-type: none"> 「いただきます」 ・給食の持ち帰りはしない。
13：15 ～	給食終了 歯みがき	<ul style="list-style-type: none"> 「ごちそうさま」<u>13：15までは、教室から出ないこと。</u> 歯みがきを必ず行い、体育着（ジャージ）に着替える。

13:35	昼休み 予鈴	<ul style="list-style-type: none"> 予鈴のチャイムが鳴ったら、外で遊んでいる生徒も教室に戻り、授業の準備を行う。
13:40	授業	<ul style="list-style-type: none"> 5時間目の授業開始
14:30	清掃開始	<ul style="list-style-type: none"> <u>1分移動・無言清掃開始</u>
15:30		<ul style="list-style-type: none"> 自分の清掃場所にて、役割を全うする。(必ず雑巾を持って掃除場所に行く。) 掃除監督の先生に開始の報告と終了のあいさつをする。
14:40	清掃終了	<ul style="list-style-type: none"> *汚いときはやり直しをさせる場合もある。
15:40		
14:50	帰りの会	<ul style="list-style-type: none"> 学年委員や班長を中心に生徒同士での呼びかけで着席させ、静かにさせる。
15:50		<ul style="list-style-type: none"> <u>部活動がない生徒は、制服に着替えて帰りの会に臨む。</u> 学級委員や班長を中心に生徒同士での呼びかけで着席させ、静かにさせる。
15:05	部活動	<ul style="list-style-type: none"> 帰りの会後は、部活動に参加する生徒は荷物を持って活動場所に移動する。 部活動に参加しない生徒は、速やかに下校する。
16:05	下校	<ul style="list-style-type: none"> 教室内に居残る生徒は担任と顧問に報告をしてから残る。また、終了後は教室をきれいにして担任の先生に報告をする。 最終下校時刻15分前になったら、活動を止めて下校の準備に入る。 <u>部活動に参加した生徒(または放課後のクラスでの作業等)はジャージ(体育着)での下校可。</u> 下校は寄り道をせずまっすぐ自宅に帰る。 近隣の方や通行している人の邪魔にならないように横に広がったり騒いだりせず、マナーを守って、速やかに下校する。

《校内生活の約束事》

1 登校

- (1) 欠席・遅刻・早退の場合は、**原則保護者が7：50～8：20に連絡（アプリの活用・電話連絡）**をする。
- (2) **登校時間は7：50以降とし、朝練習等の活動は原則行わない。**
- (3) 遅刻をした場合、**登校してすぐに職員室に行き「遅刻者カード」**を取りに来る。授業の先生に提出する。
早退する場合、担任または学年教員から許可を得て早退すること。早退させる際には、担任、学年教員または養護教諭が家庭に連絡する。一人で早退した場合は、帰宅報告の電話をさせる。
- (4) 無断で校外に出ない。

2 集会

全校集会（原則火曜日に実施、 8：20出席確認・集会開始 8：40終了）

※円滑に移動を行うため、3年→8：08移動開始 2年→8：10移動開始 1年8：12移動開始

- (1) 全校集会は、教室前に整列し、無言移動で教員先導のもと体育館に移動。
- (2) 退場する際は整列したまま、列を崩さずに退場させる。その際、上履きをすぐに履き替えられるよう準備をしておくこと。
- (3) 表彰集会を実施する場合は、特別日課Bとし、15：30開始15：50終了、清掃なしとする。

3 服装

- ① 制服は指定された制服を着用する。
- ② 正しい着こなしを心がける。
- ③ ズボンのベルトは黒とする。
- ④ 登校時は必ず制服、下校は原則制服を着用。**ただし、部活に参加するものは、ジャージ（体育着）下校可**
- ⑤ 午前中の授業は制服を着用する。
体育・美術・技術・家庭科・音楽等の実技教科は：体育着（ジャージ）に着替える。
*その他、教科担当の指示に従う。
午前中の授業において一度ジャージに着替えた場合は、帰りの会までそのままよい。
給食後に、ジャージに着替えて清掃に備える。
※ただし、雨天時に放送による指示があった場合の1日ジャージ生活や、清掃がない日の1日制服を可とする場合もある。
- ⑥ 入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式・離任式は制服を着用する。
- ⑦ 登校したら**すぐに名札を必ず着用**する。名札は教室保管。
- ⑧ 旧制服のセーター、カーディガンの色は、黒・紺とする。（トレーナーは不可）
学ランを着ずにセーター・カーディガンのみでいることは禁止（教室内も含む）とし、必ず制服の中に着用する。ただし、新制服のセーターのみでの生活は可とする。また、体温調節のためワイシャツになることは可とし、名札を必ず着用する。
- ⑨ 防寒用のコートは、Pコートかダブルコート、ウィンドブレーカー、色は、白・黒・紺のものを着用する。（部活で着用しているウィンドブレーカーを上に着るのは可とする。校舎内での使用は禁止。コート、マフラー、ネックウォーマーは可。耳あては不可）
- ⑩ 衣替えは設定せず、季節に応じた服装を自分で選んで選択する。ただし、式典等は指示のあった規定の服装とする。
- ⑪ 靴下は白・黒・紺・グレーのものを着用する。ワンポイントまでは可とするが、全体に模様のあるものは不可。**くるぶしが全て隠れるものとする。**部活用のソックスは部活動のみで着用する。
- ⑫ 部活用のトレーナーは制服着用時には着ない。（部活動のみで着用する。）
- ⑬ 夏季のシャツは、白色Yシャツ、及びブラウス、ベストとする。（ベストの着用については、自分で選択する）

- ⑭ **制服とジャージの併用はしない。**制服の下にジャージは不可。
ジャージを着用する場合は、袖から手を出すこと。腰パンなどのだらしない着方はしない。
- ⑮ 通学用の靴は、**運動靴とする。**（色の指定なし、体育の授業に適したもので底が厚いものやハイカットは禁止）
- ⑯ 体育館シューズを上履き代わりにして校舎内で使用することは禁止とする。（令和7年度に体育館シューズを無くす方向）
- ⑰ 持ち物がリュックに入りきらないときは、**青バック**を使用する。
青バックだけの登校は禁止とする（ただし、体育祭予行・当日、卒業式・入学式のみ補助バックでの登校を可とする）。また、補助バックを背負っての使用はしない。
- ⑱ **保温性下着は黒・白のみ。**ハイネックは禁止とする。また、**黒のタイツやレギンス等の着用も可とする。**

4 頭髪等

- (1) 頭髪に関しては、**学校生活・学習にふさわしい清潔感のある頭髪に努め、特異な髪形は禁止とする。**
- ・前髪：目にかからない長さとする
 - ・襟：肩に付く程度になったら結ぶ。
 - ・パーマ、染髪、脱色等は禁止
 - ・結び目は耳の高さより下で結ぶ
- (2) 髪留め用のヘアピンやゴム・ビニールゴムの色は黒色・紺色とする。また、ヘアピンについてはアメリカピンか、**パッチンピン（装飾のないもの）**とする。
- (3) **整髪料の使用禁止とする。**
- (4) **アイプチ、色つきリップ、化粧等は禁止とする。**

5 授業

- (1) 出欠の確認をする。
*登校しているはずなのに、不在の生徒がいる場合は、他の教員で校内を探します。学校にいない場合は、家庭に連絡して自宅に戻っていないかどうかを確認する。
- (2) 服装を整える。
*基本的に授業は制服で受ける。ただし、一時間目の授業がジャージの場合、効率を考えて清掃までジャージで過ごす。給食後に全員ジャージに着替える。
- (3) 授業中に他の生徒の学習の妨げや、授業を中断させるような行為は絶対にしない。
集中して授業に臨む。居眠り禁止。
*緊急を要する場合（友達同士のケンカで大げな、ひどい授業妨害など）については、一旦授業を中断し、家庭に連絡する。
- (4) **教科連絡は昼休みまでに必ず済ませる。**

6 教室の利用

- (1) **黒のリュック、青バックはロッカーに入れる。原則、机の横にかけない。（書道具などの季節ものは机間指導の邪魔にならない程度で可）**
- (2) 机・椅子・清掃用具などの学校備品は、各自責任をもって使用する。落書き等は絶対にしない。
- (3) **教科書、ノート、ワーク等は、宿題・家庭学習など必要に応じて持ち帰る。**
- (4) 学校の備品をこわしたり、失くしたりした時は、すぐに担任の先生に報告する。
- (5) **ベランダ・他学年フロア・他クラスへの出入りは禁止とする。**
- (6) 他学年の教員に用があり話をする場合は、基本職員室。他学年フロアに行く場合は、そのフロアにいる先生に断る。

7 特別教室の利用

- (1) 移動は、休み時間に行く。また、移動時は廊下で騒いだりしない。「特に職員室前は無言移動」
- (2) 使用方法は、教科担任の先生の説明を聞き、正しく使用する。
- (3) カギの取り扱いは十分注意し、使用した場合にはすぐに先生に返す。
- (4) 特別教室は、許可なく使用することはできない。
- (5) 備品類は大切に扱う。壊した場合は、直ちに先生に報告すること。

8 職員室への出入りのマナー

- (1) ウィンドブレーカー、コート、手袋、帽子等はずし、カバンは廊下の端に置いてから後方扉をノックして入室する。
- (2) 入室したら、緑の線まで入り「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用があって来ました。」と大きな声で告げる。
- (3) 室内では用件のみを手早く済ませ、退出する。
- (4) 退室する際は、「失礼しました。」とあいさつをし、静かにドアを閉める。
- (5) 8：25～35の朝の打ち合わせ中と職員会議、テスト前1週間、及び学期末成績処理期間の間は入室を禁止とする。（出入り口のところに札がかかっているので確認する。）
- (6) 無断で机上のものに触れたり、持ち出したりしない。
- (7) カギは教員が取り扱う。生徒がカギなどを持っていく場合については、近くにいる先生に必ず断わる。

9 放課後・下校

- (1) 用事のない生徒は、直ちに帰宅する。無断で、教室等に残ることはできない。
- (2) 部活動がある生徒は、直ちに部活動の場所に行く。最終下校時刻を必ず守る。
- (3) 下校時は原則制服を着用する。部活動に参加した生徒は、ジャージ（体育着）下校可。
- (4) 放課後（完全下校後）、学校に再登校する場合は制服又はジャージ。自転車では来ない。
- (5) 部活動で再登校する場合の服装は、土日祝日と同じ。

10 部活動

- (1) 自分が活動したい部に入り、目標をもってしっかり活動する。
- (2) 活動前に出欠確認を行う。欠席の連絡は、顧問の先生と部長に直接行なう。
- (3) 最終下校時刻15分前を活動終了時間とし、最終下校時刻は完全に校門から出る時間とする。

3月16日	～新人戦終了（10月中旬）	→	6：00終了、6：15完全下校。
新人戦終了	～1月	→	5：00終了、5：15完全下校。
	2月～3月15日	→	5：30終了、5：45完全下校。

※大会前で活動時間を確保するために下校時刻を延長したい場合は、校長の許可を得る。
- (4) 弁当持参の日は登校するまでに必ず弁当を用意する。登校時や登校後にコンビニなどに買いに行くことは禁止とする。忘れた場合は、帰宅する。
- (5) 休日や長期休業中の練習や練習試合ではペットボトルも可。ただし、補充用とし、容器は必ず持ち帰ること。紙パックの飲料は持ち込み不可とする。ゴミは必ず持ち帰ること。
- (6) 3年生の高校受検後の部活動は、担任、顧問の許可を得て行うことができる。

原則、公立入試の終了後から3月31日までとし、進学先で現在の部活動を必ず継続する生徒が、担任と顧問の許可を得たうえで、顧問がいる時のみの参加とする。

1 1 持ち物の管理

- (1) 全ての持ち物に記名する。
- (2) 学用品以外の物の持ち込みは禁止。不要物は没収し、保護者に返却する。
- (3) お金（財布）は持ってこない。理由があり持ってきた場合には、登校後すぐ担任の先生に預ける。
- (4) カバンや補助バックへの装飾はしない。
(アクセサリ、名札、ぬいぐるみ等は付けない。落書きは禁止。) →お守り1つまでとする。
- (5) 教科書、ノート、ワーク等、宿題・家庭学習に必要なものは持ち帰る。

1 2 その他

- (1) 体育授業、部活動の欠席・見学、保護者からの連絡は生徒手帳を使用して、担任および担当の先生に連絡する。
- (2) 水筒（水・お茶・スポーツドリンク）を持参してよい。（年間通して可）
- (3) 上履きを忘れたら、職員室で学年の先生に申し出て、貸し出し用の上履きを借りる。その日のうちに返却すること。
- (4) 緊急の場合に限り、先生に申し出て職員室の電話を借りることができる。
- (5) 保健室の利用は原則として休み時間とする。授業中に具合が悪くなって保健室に行く場合は、授業の先生に断って、保健委員と共に行く。その際、『保健室利用カード』を記入してもらう。保健室から教室に戻る場合も、連絡表を受け取って、授業の先生に渡す。利用は、1時間まで。
- (6) 不要物（スマートフォン・マンガ・雑誌・ゲーム・カードゲーム・お菓子など）またはピアス、ネックレスなどの装飾品、化粧品（アイプチ）なども絶対に身につけたり、持ってきたりしない。
※持ってきた場合については没収。保護者に連絡の上、保護者に直接返却。
- (7) 自転車で学校に来ることはできない。特別の許可をもらった場合は除く。
(受験、夢ワーク、部活動関係等)
※見つけた場合は、学校で保管し、本人を指導後、保護者に直接返す。
- (8) 登下校中の買い食いや公民館、公園等で遊んでいたりすることは禁止。
下校の際に直接友達の家や塾に行くことは禁止。必ず一度帰宅すること。
- (9) 携帯電話・スマートフォンの持ち込みは原則禁止。
ただし、公共交通機関を利用している生徒で、災害時等の緊急連絡手段として活用することが必要な場合など。学校長が必要であると、認めた場合のみ持ち込みの申請ができる。
- (10) 薬用ハンドクリーム、薬用リップクリーム、日焼け止め、制汗シート（ゴミを持ち帰る）等は申し出があった場合、無香料のみ可とし、人目を避けて利用する。
- (11) 下駄箱は、かかとを揃えて上段に上履き、下段に下履きを入れる。

生徒手帳の規定について

服 装 規 定		
通常の服装	旧制服	セーラー服・タイ（白）スカート（膝が隠れる程度） 学ラン・白ワイシャツ・ベルト
	新制服	ブレザー・ネクタイ・リボン スラックス・スカート
薄めの服装	旧制服	白ブラウス・白ワイシャツ・ベスト・スカート 白ワイシャツ・制服のズボン
	新制服	ワイシャツ・スラックス・スカート
*名札は安全ピン名札を着用。		
登下校の防寒具	コートは、ピーコート、ダッフルコート、ウィンドブレーカー（部活動で使用しているものか、白・黒・紺のものとする） *教室内は着用禁止。 ・マフラー、ネックウォーマー可。・その他の物、耳あては不可。	
校舎内での防寒具	・セーター、カーディガン（色は黒・紺のみ。トレーナー不可） <着用の仕方> 制服の中に着る。ワイシャツやブラウスの上にセーターのみは不可。 ・ウィンドブレーカー、ネックウォーマーは着用しない。 ・保温性下着（黒か白）やタイツやレギンス（黒のみ）の着用は可。	
カバン	通学用の黒のリュック、サブとして青バックを使用可。 （ただし、行事など特別な場合を除いて青バックのみの登校は不可）	

清 掃		ジャージ又は体育着・ハーフパンツ
は き も の	くつした	白・黒・紺・グレーのソックス（無地またはワンポイントは可。くるぶしが出るソックスは不可）
	上ばき	学校指定のもの。 体育館を使用するときは体育館シューズに履き替える。
	下ばき	（色の指定なし、体育の授業に適したもので底が厚いものやハイカットは禁止）
頭 髪		<p style="text-align: center;">学校生活にふさわしい清潔感のある髪型とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極端に段差がついている髪型は禁止・前髪は目にかからない長さ。 ・襟が肩にかかる場合は結ぶ。 ・結び目の高さは耳の高さより下、横結び、お団子、は禁止 ・髪留め用のヘアピンやゴム・ビニールゴムの色は黒色・紺色とする。 ・ヘアピンについては、アメリカピンかパッチンピンとする。 <p>整髪料、髪飾り、染色、脱色、パーマは禁止。</p>
そ の 他		ピアス、化粧、アイプチ、付けまつ毛、エクステ等、中学生としてふさわしくないものについては全て禁止とする。